

令和2年度

事業報告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

令和2年度 事業報告

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

第1 会員の状況

令和2年10月31日現在、会員事業場数は47,578事業場（対前年336事業場、0.7%増）、会員事業場の労働者数は1,231,803人（対前年18,221人、1.5%増）である。

	令和2年10月31日現在		令和元年10月31日現在		前年比増減 (事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会員						
事業場会員	47,578	1,231,803	47,242	1,213,582	336	18,221
団体会員	48		48			
全国団体	2		2			
地方団体	46		46			
賛助会員	47		47			

第2 事業の概要

1 事業場の安全衛生水準向上の取組

(1) レベルアップ支援事業場制度の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、当該事業場に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業場制度を推進した。（6支部、延べ104事業場）

(2) 中小規模事業場個別サポート事業の実施

レベルアップ支援事業場制度以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ研修等を実施した。（7支部、10事業場）

(3) 労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運災防指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向上に努めるとともに、陸運災防指導員（全国で 383 人）が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導、集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催	22 回
陸運災防指導員等会議の開催	28 回
陸運災防指導員の指導活動	1,717 人日

(4) 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(2018～2022 年度) 3 年度目

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の 3 年度目であることに鑑み、目標達成に向け、夏期（7 月 1 日から同月 31 日まで）及び年末年始（12 月 1 日から 1 月 31 日まで）労働災害防止強調運動期間を中心とし、会員事業場への紙のぼりの配布、交通事故・労働災害防止大会の開催、行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催、「荷役作業 5 大災害パンフレット」、「荷役作業の安全確保が急務です！」による荷役災害に対する注意喚起、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知並びに「職場の安全衛生自主点検表」を活用した点検や安全パトロールの実施、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働省告示。以下「改善基準告示」という。）の周知、リスクアセスメント研修の実施など、全国各支部における多彩な取組を通じて、会員の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を図った。

(5) STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

本キャンペーンの主唱団体の一つとして、厚生労働省の要請に基づき、会員事業場の取組を支援するため、リーフレット作成及び配布、さらに、「陸運と安全衛生」5 月号に厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課による記事「熱中症の発生状況について」を掲載する等、本キャンペーンを推進した。

(6) STOP！転倒災害プロジェクト

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(2018～2022 年度) 目標達成のための取組の強化として、昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、リーフレットの作成配布等により意識啓発を図った。

(7) 安全管理士等による支援

安全管理士及び安全衛生管理員が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。

個別指導によるもの	114 回
集団指導によるもの	104 回
荷主等現場診断	92 事業場
高齢労働者コンサルティング	92 事業場

2 荷役運搬作業の安全の確保

陸運業においては死傷災害の約7割が荷役運搬作業で発生、また、その多くが荷主等の庭先で発生しており、その安全対策については、荷主等の理解と協力が重要であることから、荷主等に対する安全衛生指導等、関係行政機関及び事業者団体との協議会の設置など、荷主等との連携による荷役作業労働災害防止対策の普及・促進を図った。

また、荷役運搬作業中の墜落・転落災害が多いことから、その防止に重点的に取り組んだ。

(1) 荷主等における荷役災害防止活動推進への支援

ア 「荷役作業安全ガイドライン講習会」の実施（42支部、42回、参加者1,276名）

イ 荷主等との協議会の設置及び開催（本部1回、37支部、47回）

*2回を計画していた本部及び支部での協議会は、新型コロナウイルス感染症対応のため多くが1回の開催にとどまった。

ウ 荷主等に対する安全診断、改善指導の実施（92事業場）

エ 高年齢労働者荷役労働災害防止コンサルティングの実施（92事業場）

(2) 高年齢労働者のための交通・荷役労働災害防止対策セミナー（トラック・荷台での積荷の安全・適切な固定固縛作業を含む。以下同じ。）の開催

陸運業において高年齢労働者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案するためのセミナーの実施（41支部、43回 参加者1,314名）

(3) 荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止

荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止を図るため、支部において「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（厚生労働省）の周知や同ガイドラインに基づく講習会を実施した。また、はい作業主任者技能講習、積卸し作業指揮者教育等の教育を計画的に実施した。

また、厚生労働省作成の荷役作業5大災害パンフレットに荷役作業5大災害防止対策チェックリストを追加した陸災防版パンフレットを荷役災害防止安全教育等で配布し、荷役災害防止対策の周知を図った。

さらに、自社の作業環境や災害事例等を容易に取り込み、安全教育用の素材として生成できる「陸災防労働災害事例生成ツール」（使用料無料）を開発した（令和3年4月1日運用開始）。

(4) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、支部において、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等の教育を計画的に実施した。

(5) フォークリフト荷役技能検定制度の運用

フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業技能を評価・認定し、技能向上を通じて荷役災害防止を図ることを目的とした「フォークリフト荷役技能検定試験」を計画的に実施した。

1級検定（カウンターバランス）試験を8、9月（3か所）に実施、5名が受検し、4名が合

格した。

2級検定試験については、8、9月に実施し、カウンターバランス型フォークリフト試験（9か所）は50名が受検し、30名が合格、リーチ型フォークリフト試験（2か所）は6名が受検し、6名が合格した。

(6) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート～荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際～（第2集）」（図書）等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

3 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の約4割が交通労働災害によるものであることから、改善基準告示や「交通労働災害防止のためのガイドライン」（厚生労働省。以下「交通ガイドライン」という。）の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練（交通KYT）の普及・浸透を図るとともに、「改善基準告示」及び「交通ガイドライン」の周知と遵守の徹底に努めた。

(2) 陸運災防指導員等による支援

陸運災防指導員会議等において交通労働災害事例の収集・分析等を行うとともに、陸運災防指導員がその成果等を踏まえて事業場に対する安全パトロール等を行った。

また、レベルアップ支援事業場制度による集団指導等の際に、事業場における交通労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

(3) 「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」の作成

中・高年齢化が進む運輸業界への対策として、「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」を作成、頒布した。

4 過重労働による健康障害の防止等健康の保持増進対策の推進

次により、陸運業で働く労働者の健康確保について推進を図った。

(1) 平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」について、リーフレットを作成・配布して、その実施の周知に努めるとともに、中央労働災害防止協会との業務協力契約の締結による「ストレスチェック割引制度」を運用した。（利用事業場 20事業場）

(2) 「職場における腰痛予防対策指針」の普及促進を目的とした腰痛予防対策講習会（厚生労働委託事業）が16道府県で開催され、会員事業場に対する参加勸奨を実施した。（参加者数237名）

5 安全衛生教育の推進

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を7月に東京安全衛生教育センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して次のとおり実施した。

なお、令和2年8月及び令和3年3月に予定していた講座は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。

区 分	回 数	受講者数
陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座	1	10

イ 支部実施の安全衛生教育等

支部において、「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技能講習のほか、「安全管理者選任時研修」、「安全衛生推進者養成講習」等の労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

区 分	回 数	受講者数
1 フォークリフト運転技能講習	1,127	22,916
2 はい作業主任者技能講習	141	4,879
3 ショベルローダー等運転技能講習	32	402
4 玉掛け技能講習	44	751
5 小型移動式クレーン運転技能講習	27	355

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育>

区 分	回 数	受講者数
1 安全管理者選任時研修	30	87
2 安全衛生推進者養成講習	15	318
3 安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	11	203
4 リスクアセスメント研修	10	223

5 フォークリフト運転業務従事者安全教育	70	1,445
6 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	43	1,079
7 積卸し作業指揮者教育	49	1,199
8 交通労働災害防止担当管理者教育	29	733
9 交通KYT講習	5	177
10 腰痛予防のための対象作業管理者教育	2	21
11 荷役災害防止担当者教育（陸運向け）	13	281
12 荷役災害防止担当者教育（荷主等向け）	15	478
13 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	13	231

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

安全衛生関係図書等については、労働災害防止の基本である労働安全衛生法の解説書「やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令」を作成、頒布した。また、その他の図書等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
<基本図書>	
1 安全衛生のしおり（令和2年版）	1,101
2 やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令	279
<技能講習用テキスト>	
3 フォークリフト運転士テキスト	22,171
4 はい作業安全必携	12,463
5 ショベルローダー等運転士テキスト	331
<管理者教育用テキスト>	
6 作業指揮者必携（安全教育テキスト）	2,777
7 安全管理者必携（安全管理者選任時研修テキスト）	134
8 陸運業のための安全衛生推進者必携（安全衛生推進者養成講習テキスト）	689
9 安全衛生推進者必携	40
10 荷役災害防止担当者教育テキスト	416
11 交通労働災害防止担当管理者必携	912
12 リスクアセスメントイラストシート	71
13 リスクアセスメントイラストシート（第2集）	128
<従事者教育用テキスト等>	
14 荷役作業従事者のための安全必携	102
15 職場ですすめる交通労働災害防止（交通KYTテキスト）	120
16 フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	5,089
17 ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト	2,173
18 フォークリフトの作業開始前点検の進め方（DVDビデオ）	25

19 フォークリフトによる安全な荷役運搬作業（DVDビデオ）	71
20 はい作業の安全（DVDビデオ）	12
21 ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール(DVDビデオ)	46
22 荷役運搬機械等によるはい作業の安全	992
23 陸運業で働く人のはじめての安全と健康	244
24 高齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き	2,192
<解説書等>	
25 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書	29
26 フォークリフト安全Q&A50	22
27 荷役運搬作業の安全作業マニュアル	72
28 フォークリフト災害事例集	42

6 安全衛生意識の高揚・広報活動の推進

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

(1) 各種行事等

ア フォークリフト運転競技大会の開催

フォークリフトについての運転技能の向上と労働災害の防止に資するため令和2年10月3日（土）、4日（日）に予定していた第35回全国フォークリフト運転競技大会は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。各支部における大会も多くが中止となった。

イ 労働災害防止大会の開催

令和2年11月12日（木）に予定していた第56回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 広島は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。各支部における交通事故・労働災害防止大会等も多くが中止となった。

ウ 安全衛生標語

本部において、安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の3テーマについて合計4,517作品（R1 4,251作品）の応募を得た。その中から計6作品を優秀作品として選定し、表彰するとともに、これら作品をホームページ等に掲載した。また、夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガンや安全ポスター等に活用した。

(2) 表彰

ア 安全衛生表彰

安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体、労働災害防止に特に功労・功績のあった個人並びに協会の永年勤続職員に対し表彰を行った。なお、上記(1)イのとおり、第56回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 広島が中止となったため、令和2年11月12日（木）、都内において、安全衛生表彰式を首都圏の受賞者の参列の下、新型コロナウイルス感染症感染防止対策に万全を期して開催した。

区 分	表彰者数
1 事業場表彰	50
優良賞	14
進歩賞	36
2 団体表彰	2
3 個人表彰	36
功労賞	1
功績賞	35
4 永年勤続表彰	9
30年勤続	5
20年勤続	1
10年勤続	3

イ 優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転作業に永年にわたり安全作業の実績を挙げた優良運転者 152 名を表彰した。なお、上記アの安全衛生表彰式に首都圏の受賞代表者が参列した。

ウ 小企業無災害記録表彰

事業場における自主的安全活動の促進を目的として、従業員が 29 人以下の小規模事業場を対象として小企業無災害記録表彰を行った。また、これら事業場の表彰について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ及び広報紙「陸運と安全衛生」に掲載した。

区 分	表彰事業場数
第1種 (3年間無災害)	48
第2種 (5年間無災害)	24
第3種 (7年間無災害)	20
第4種 (10年間無災害)	16
第5種 (15年間無災害)	7
合 計	115

(3) 広報活動の推進

ア 広報誌「陸運と安全衛生」による情報の提供

広報誌「陸運と安全衛生」の内容の充実に引き続き取り組むとともに、迅速な提供に努めた。また、都道府県労働局、賛助会員等関係者への配布の拡充を行った。

・配信数 年 12 回 ・登録数 6,110 (R1 5,659)

イ 「陸運と安全衛生 YearBook2020」の発行

厚生労働省の支援により、1年に1回「陸運と安全衛生」の記事の中から、会員事業場にお

ける労働災害防止活動のための有益な情報や解説を取りまとめるとともに、陸災防の活動を紹介する「陸運と安全衛生 YearBook2020」を創刊し、陸災防会員としてのメリットを実感いただけるよう、すべての会員に直接送付した。

ウ 安全衛生用品等の作成頒布

安全衛生用品等を、以下のとおり頒布した。

区 分	頒布数
1 安全ポスター	9,147
2 労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	13,197
3 安全旗・安全衛生旗	25
4 安全記録カレンダー	3,025
5 各種ワッペン・シール	504
6 フォークリフトポケットブック	287
7 ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック	2,296

エ ホームページの充実

ホームページに必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。令和2年度アクセス件数は103,343となった。

7 調査研究活動等の推進

(1) 業務実績評価委員会

当協会の業務実績等について、外部委員からなる委員会で意見及び評価を受けた。

令和2年8月19日開催： 令和元年度の当協会の業務実績の評価

*令和3年3月開催予定であった委員会は、新型コロナウイルス感染症対応のため書面での開催とした。

(2) 実態調査検討専門委員会

ワーキンググループ及び本委員会は、新型コロナウイルス感染症対応のため、延期とした。

8 協会組織の充実強化等

(1) 経理事務の一体化を図るため、本部・支部統一会計システムの計画的導入を進め、令和2年度は、24支部が導入した。

なお、操作説明会の開催が新型コロナウイルス感染拡大のため、大幅に遅延し、令和3年1月13日、14日にWeb方式にての開催となったことから、導入支部での運用開始には差が生じることとなった。

また、令和3年度導入予定の9支部については、令和3年2月24日、26日に導入のための操作研修を実施した。

(2) 事業実施体制の充実・整備を図るため、近畿ブロック担当の本部安全管理士を配置（令和2年4月1日・大阪駐在）した。

- (3) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会との連携、労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所への研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

第3 理事会・通常総代会等の開催状況

1 通常総代会

令和2年6月24日開催（新型コロナウイルス感染症対応のため、当初の予定を延期して実施）

- ・令和元年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
- ・令和2年度事業計画案及び収支予算案審議の件
- ・役員等の選任に関する件

2 理事会

第8回理事会：令和2年6月24日(水)

第9回理事会：令和2年10月26日(月)

第10回理事会：令和3年1月28日(木)：新型コロナウイルス感染症対応のため書面審議

第11回理事会：令和3年3月26日(金)：新型コロナウイルス感染症対応のため書面審議

3 ブロック別支部長・事務局長会議

新型コロナウイルス感染症対応のため、全国6ブロックで開催できなかったことから、各支部長、事務局長への資料送付及び書面説明により意見聴取した。

4 全国支部事務局長・事務担当者会議

新型コロナウイルス感染症対応のため開催できなかったことから、本部にて、事業の具体的な進め方等の説明動画を作成し、支部に関係資料とともに提供した。

第4 役員及び職員

役員

令和3年3月31日現在

区 分	人 数 (人)
会 長	1
副 会 長	10
専 務 理 事	1
理 事	3
監 事	2
合 計	17

職 員

令和3年3月31日現在

区 分	人 数 (人)
総 務 部	5
業 務 部	3
技術管理部	8 (うち安全管理士7)
	16